

JR東労組盛岡

No, 86
2019年 4月20日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238-2239 FAX 033-2230

盛地申 第6号

2019年4月期 36協定交渉

パート ①

申6号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」に関する申し入れ交渉を4月16日に開催し、9項目全ての議論を終了しました！

第1項 組合

企画部門および現業機関における超勤勤務の実態について明らかにすること。

会社

昨年と比較すると、系統により増減はあるものの、全体の超過勤務時間は増加している。

各系統の具体的な
超勤実態は??

駅は全体的に増加傾向。6月の絆まつりや新幹線パンタグラフ障害による輸送障害が主な原因。運車は車掌の休日勤務が増加。大雨や台風、勤務の都合が主な要因。工務は三陸鉄道移管などで増加傾向だったが、電力は減少。超勤は管理者の指示で行うという意識を変えてきた事や、工事計画を次年度に持ち越すなどの対策を行った成果である。

新青森駅や青森運輸区・盛岡運輸区の指導員、保線計画科など昨年超勤実績が大きかった箇所の具体的な超勤実績を示すべきだ。

全体を掴む為のベースとなる超勤実績のデータで十分議論できるので、この交渉にむけて各箇所の詳細は分析してない。現場長との議論や、職場との意見交換会で個別具体的なものは把握している。

超勤が多かった具体的な箇所の実績を、支社は把握してどう指導したのかが見えない！具体的なデータから成果・課題を明らかにしないと超勤削減にはつながらない！

決して現場任せにしていない。実態を把握し働き方や仕組みはどうすればいいか？見直して削減に継続的に取り組みは行っている。

適正な労働時間をどう行っていくのか？

働いた分はしっかりつける。超勤も指示を受けて超勤するのが前提であり、引き続き労働時間管理及び超過勤務削減に努めていく。

第2項

H30年度に行った延長協議の実績を明らかにすると共に、超勤実績の多い職場には適正な要員配置など、必要な対策を講ずること。

延長協議の実績は月間30件程度、年間10数件。三鉄移管に伴う設備系統の実績が半数を占める。また超勤が最も多かった人で月間60時間程度、年間490時間程度であった。

過半数を占める労働組合が無い場合は延長協議を行うのは過半数代表者で良いか？また、超勤削減に向けた対策などの議論が行われていないとの声も現場から聞こえるが？

その通りであるし、意見や質問に対しては実態をまとめた上で議論している。説明責任は果たしている。